

質問回答書
「中学生向け日本語指導カリキュラム開発業務委託」
回答日：令和8年1月14日（水）

番号	質問内容	回答
1	一般的には日本語能力試験（JLPT）N4には300時間くらい必要とされるが、50分×140コマだけでゼロ初級からN4まで到達できるようなプログラムということなのでしょうか。	140コマの日本語指導カリキュラムだけをもってN4まででなく、通常の授業や学校生活と合わせて活用することでその程度まで達成できるようなものを想定しています。
2	単年度のものでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、仕様書4. オに記載のとおり、業務の成果物の著作権は、大阪市に帰属します。
3	日本語指導の経験のない教員とは、どのような教員でしょうか。また、国語科の教員など対象の教員や、なにか限られた人になるのでしょうか。	日本語指導の資格を持っていない教員や、日本語指導をしたことがない教員となります。（特に特定の教科の教員などを想定していません）
4	履行場所について、本市指定の場所とは何箇所あるでしょうか。	募集要項2（5）履行場所については、データ納品場所1か所を想定していますが、仕様書4. オに記載している打合せ等については、発注者と受注者双方協議のうえ決定します。
5	カリキュラムの習熟度の測定手法とあるが、日本語能力試験（JLPT）のN4の試験に合格できるかどうかが習熟度の達成手段となるのでしょうか？ 到達度テストでN4の合格が目標となると詰込み型のカリキュラムになりますか？	日本語能力試験（JLPT）N4は、「基本的な日本語を理解できる」として、読む「基本的な語彙や漢字を使って書かれた日常生活の中でも文章を、読んで理解することができる。」また、聞く「日常的な場面で、ややゆっくりと話される会話であれば理解できる。」が認定の目安とされています。本カリキュラムはN4の試験に合格することが達成基準ではなく、読む・聞く・話す・書くの4つの基本技能を身に着ける中学生向けの学習カリキュラムの内容や効果検証の手法を提案してください。
6	・仕様書1ページ4イ「対象」について「日本語指導が必要な生徒」とは、具体的にどの程度の日本語レベルをお持ちの生徒様でしょうか。	「日本語指導が必要な生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない生徒」及び、「日常会話はできても学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動に支障が生じている生徒」が該当します。日本語の習得状況は様々であり、帰国・来日したばかりでは、日本語を全く話せない生徒もいます。
7	・仕様書1ページ4イ「学習形態」について開発したカリキュラムは、対象の生徒様が在籍されている各中学校にて先生方が指導される形でしょうか。あるいは、拠点校のような場所に対象の生徒様を集めて実施する形でしょうか。	学習形態につきましては、対象の生徒が在籍している中学校で、在籍している中学校の教員が指導いたします。
8	・仕様書2ページ4オ「成果物」について「成果物はデータにて提出」との記載がありますが、作成したテキストや教材について、紙の冊子やプリントといった形で納品する必要はなく、すべてデータでの提出で問題ないといった認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。